

# 受給電力量料金合算サービス利用規約

## 第1条 目的

受給電力量料金合算サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、四国電力株式会社（以下「当社」といいます。）が、再生可能エネルギー電気の受給電力量料金合算サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。

## 第2条 本サービス対象者

本サービスの対象者（以下、「対象者」といいます。）は、下記に定める条件を全て満たす方となります。

- ① 「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「受給契約要綱」といいます。）により受給電力を当社に供給し、当社がこれを受電すること。
- ② ①について、受給契約要綱附則4（再生可能エネルギー買取制度における料金の適用期間）に定める料金の適用期間が満了していること。
- ③ ①の発電場所と同一の場所において、電気需給条件〔低圧〕により当社からの電気の供給を受け、当社が本サービスとあわせて契約することを認める契約種別（以下「主契約」といいます。）の適用を受けること。
- ④ ①および③について、必要事項をご登録いただいでよんでんコンシェルジュ本会員となった方で、よんでんコンシェルジュの利用区分が「個人」であること。

※なお、①および③の会員IDが異なる場合、1つの会員IDに統一させていただきます。

## 第3条 本サービスの申し込み

対象者は、本規約に同意の上、当社が定める手続きにもとづき申し込みを行い、当社が承認することにより、本サービスを利用することができます。

## 第4条 本サービスの内容

本サービスを利用する月分の料金は、主契約の料金条件または附帯料金条件等によって料金として算定された金額（以下「電気料金」といいます。）から受給契約要綱によって料金として算定された金額（以下「受給電力量料金」といいます。）を差し引いたものといたします。ただし、電気料金が受給電力量料金を下回る場合は、当社は、特別の事情がない限り、受給電力量料金から電気料金を差し引いたものをお客さまに支払うものといたします。

## 第5条 本サービスの提供の停止

対象者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は予告なく本サービスの提供を停止いたします。

- ① 本規約、受給契約要綱、電気需給条件〔低圧〕、主契約の料金条件またはよんでんコンシェルジュ利用規約等に違反した場合
- ② 不正行為があったとき、または電気料金等の支払いが滞っているときなど、当社が対象者として不適当と判断した場合
- ③ その他、当社がサービスの提供を停止すべきと判断した場合

※なお、当社の独自の判断にて、本サービスの利用が「個人」によるものと判断できない場合、登録されている利用区分に関わらず、本サービスの提供を停止させていただく場合がございます。

## 第6条 免責

次の各号の事項については、その理由を問わず、当社は対象者に対して一切責任を負いません。

- ① 本サービスを利用することにより、または利用できなかったことによって発生した損害・不利益
- ② 通信回線・コンピュータシステム等の障害による本サービスの中断・遅滞・中止・データの消失、データ不正アクセス等による損害・不利益

③ 第三者の使用による損害・不利益

#### 第7条 本サービスの変更・終了

当社は、対象者に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更を行うことがあり、また、本サービスを終了または停止することがあります。対象者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第8条 本サービスの解除手続き

対象者が本サービスの利用解除を希望する場合は、当社所定の方法により、手続きをしていただきます。

#### 第9条 その他

本サービスに関して本規約に定めのない事項は、受給契約要綱、電気需給条件〔低圧〕、主契約の料金条件およびよんでんコンシェルジュ利用規約等によるものとします。なお、本サービス運営において、各種ご案内等で規定する本サービス利用上の決まり、およびその他の利用条件等も、本規約の一部を構成するものとします。

2019年11月13日 制定

2020年 9月10日 改定

2022年 4月 1日 改定

#### 附則

(実施時期)

本規約は、2022年4月1日から実施いたします。